# まつえ 市議会だより

No. 44

2020
6月定例会

MATSUE CITY COUNCIL NEWS LETTER

**6月定例会**
補正予算、条例改正、議員提出案件の審査結果 P2～4

**6月定例会一般質問**
会派代表議員の6名がコロナ対策を中心に質問 P5～7

**市民アンケート結果報告**
300名からご回答をいただきました P10～11


（シリーズ）

## 松江の元気な子どもたち⑬

「ニョロ　ニョロ　ミミズを見付けたよ！」
－中央幼稚園－

コロナのお休みが明けて、やっとお友達と遊べるようになったよ。ダンゴムシやバッタもいたよ。
ミミズさん　私の手のひらに遊びにおいで！

〈取材：吉儀敬子委員・太田哲委員〉


第44号　発行日：令和2年9月1日　発行：松江市議会　編集：議会広報等委員会

# 6月定例会

令和2年6月10日～6月24日

## 新型コロナウイルス対策一色！感染予防、医療対策、緊急経済対策を含む令和2年度補正予算を審査、議論

松江市でも感染者が発生し、執行部をはじめ市役所全体でこの問題への対応、対策が求められるさなか、迎えた今議会では、市長提出議案59件（内訳は表のとおり）を審議し、全て全会一致で原案通り可決・承認・同意しました。そして、議員提出案件3件を審議し2件を可決、1件を否決との審議結果でした。

また、現状を考慮して、今議会に限り一般質問については各会派代表者1名による質問のみとする対応としました。

| 審議した議案等 | | |
|---|---|---|
| 市長提出案件 | | 59件 |
| 内訳 | 条例案件 | 14件 |
| | 一般案件 | 5件 |
| | 予算案件 | 1件 |
| | 同意案件 | 19件 |
| | 承認案件 | 20件 |
| 議員提出案件 | | 3件 |
| 合計 | | 62件 |

### 令和2年度一般会計補正予算（第1号）　225億3,271万円

国の経済対策に係る事業として、特別定額給付金（市民一人当たり10万円給付事業）など市民生活を支援するもの、感染症へのPCR検査件数の増に対応する保健衛生諸費など感染症の拡大防止と医療体制の整備に活用するもの、その他、地域の事業者を支援する事業や学校における感染症防止への対応としてICT活用教育の推進など、本市独自の事業に活用するものも含めた内容。

### 令和2年度一般会計補正予算（第2号）　2億2,270万円

本市単独事業として、ひとり親世帯への臨時特別給付事業費（対象児童一人当たり3万円の児童扶養手当の追加支給）などを含めた内容。

### 令和2年度一般会計補正予算（第3号）　5億5,523万円

本市単独事業として、地域の事業者を支援する目的でプレミアム付飲食券の発行、宿泊助成や宿泊プラン造成支援などによる観光需要喚起としての観光回復キャンペーン事業費などを含めた内容。

### 新型コロナウイルス感染症に関わる条例の改正・承認案件（主なもの）

**松江市国民健康保険条例の一部改正**

感染した被保険者等に対する傷病手当金を新設するもの。
感染症等の影響を理由とする保険料の徴収猶予及び保険料の減免の特例を定めるもの。

**松江市後期高齢者医療に関する条例の一部改正**

感染した被保険者等に対する傷病手当金の申請受付事務を市の事務として加えるもの。

**松江市介護保険条例の一部改正**

感染症等の影響を理由とする保険料の徴収猶予及び保険料の減免の特例を定めるもの。

### 議員提出案件の審査結果

| 件名 | | 結果 |
|---|---|---|
| 議員提出議案　第4号 | 新型コロナウイルス感染症対策に伴う地方財政の充実・強化及び柔軟な運用を求める意見書について | 原案可決（全員） |
| 議員提出議案　第5号 | 「原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法」の期限延長を求める意見書について | 原案可決（賛成多数） |
| 議員提出議案　第6号 | 黒川弘務東京高検検事長の定年を延長する閣議決定の撤回を求める意見書について | 否決（賛成少数） |

# 常任委員会報告〈主な審査内容（質問に対する市の答えを掲載しています。）〉

## 総務委員会…議案18件「原案可決・承認」（6/16開催）

### 松江・安来広域連携事業推進基金条例の廃止

- 安来市との広域連携により、10年間で様々な事業を行ってきた。「理科・科学教室」など特に効果の高かった事業は、一般財源により継続していく。10年間の実績を踏まえ、引き続き安来市と連携して取り組む。

### 松江市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正

- 職員が、新型コロナウイルス感染症に係る作業に従事したときに防疫等作業手当を支給するものであり、国に準じて改正しており、電話対応等は支給対象にならない。また、市独自に上積みすることについては、金額の多寡を自治体ごとに判断することも難しいので、まずは国の基準に基づいて適用したい。

### 松江市北消防署北部分署建設（建築）工事の請負契約締結

- 工事の規模からすると通常の工期は９か月程度と見込まれるが、東京オリンピック・パラリンピックや大阪万博に係る建設工事の影響を受け、全国的に高力ボルトの納入に時間を要しており、今回、工期を14か月としている。

＜松江市北消防署北部分署の概要＞
契約金額：２億 1,010 万円　延床面積：約 760㎡
契約相手：一畑工業株式会社

## 教育民生委員会…議案11件「原案可決・承認」（6/17、23開催）

### 松江市立幼稚園・幼保園預かり保育料等徴収条例の一部改正

- 預かり保育料が月額制から日額制になり、幼保園は月の基準日数を25日、幼稚園は基準日数を20日として日額料金を計算する。

### 和解及び損害賠償の額の決定

- 市立中学校の部活中の事故について、日本スポーツ振興センター災害給付金と学校災害賠償補償保険が適用されるものと考える。再発防止については、校長会等で重ねて注意喚起する。

### 令和２年度松江市病院事業会計補正予算（第１号）

- 新型コロナウイルスの第２波、第３波の想定は困難であるが今回と同規模であれば問題はないと考える。島根県の方針では重症患者については島根大学医学部附属病院、県立中央病院が受け入れ、中等症の患者は各地域の感染症指定医療機関が中心となって受け入れることとなる。その他軽症者、無症状者についてはホテル等の宿泊療養施設を確保している。松江市立病院としては感染症患者に対応できる体制を確保している。

## 経済委員会…議案２件「原案可決・承認」（6/18開催）

### 財産の処分

- 朝日ヒルズ工業団地27区画中13区画が未売却であったことから、価格を約50％下げて売却促進を図る方針とした。27番区画は株式会社電動舎（建設機械レンタル業…本社：神奈川県横浜市）に随意契約で7,502万3,013円で売却することとなった。残りの未売却12区画の売却順位は、朝日ヒルズ工業団地内に既に立地している企業、次に市内企業、最後に全国の企業に広げる。

## 建設環境委員会…議案３件「原案可決・承認」（6/17現地視察、6/18開催）

### 松江市道古浦西長江線の整備状況（現地視察）

- 島根県が施工するトンネル工事については、工法の検討や地下水対策等により遅れが生じていることから、令和２年９月末を完成予定としている。

＜現地視察の様子＞

＜古浦側道路工事箇所＞

## 予算委員会…議案5件「原案可決・承認」　（6/23開催）

**令和元年度松江市一般会計補正予算（第６号）**　**令和元年度松江市一般会計補正予算（第７号）**

**令和２年度松江市一般会計補正予算（第１号）**　**令和２年度松江市一般会計補正予算（第２号）**

### 総務分科会（6/16）

| | |
|---|---|
| ●質疑のあった項目 | ①特別定額給付金　②地方創生臨時交付金　ほか |
| ●執行部の答弁 | ①特別定額給付金は現在、対象世帯の概ね86％が申請済であり、未申請が約10,000世帯あるが、ご自身での申請が困難な独居高齢者の方や早期の申請を控えていた市・県職員などが中心であると考えている。今後、勧奨はがきの送付や地元の民生委員や福祉部局などの協力を得ながら、申請漏れの無いよう丁寧に対応していきたい。<br>②地方創生臨時交付金は、緊急経済対策の４本柱のいずれかに該当する事業で、令和２年４月１日以降に実施されたものが対象とされている。国から提供された個別事例集も研究し、部局を超えて連携しながら、必要なところに素早く支援が届くよう努めたい。 |

### 教育民生分科会（6/17）

| | |
|---|---|
| ●質疑のあった項目 | ①小中学校の健康診断　②授業時数の回復　③生活福祉資金の貸付状況　ほか |
| ●執行部の答弁 | ①小中学校の就学時健康診断については年間20回の予定を31回に変更し、１回につき70人程度の受診を目安とする。定期健康診断は９月以降に実施する予定としている。<br>②臨時休校による学校の授業時数の不足分の回復については、夏休みを短縮するとともに学校行事等を授業に振り替える等、各校で工夫をして年内に回復できる見込みである。<br>③生活福祉資金の貸付状況については、６月15日の段階で緊急小口貸付626件、総合支援貸付107件、住宅確保給付金貸付の申請は95件。合わせて828件で、そのうち557件が振り込み済みである。 |

### 経済分科会（6/18）

| | |
|---|---|
| ●質疑のあった項目 | ①施設利用のキャンセルに伴う減収の補填　②経済対策事業の状況　ほか |
| ●執行部の答弁 | ①松江テルサや観光施設利用のコロナによるキャンセルに伴う減収補填について、テルサは利用料の100％を補填、観光施設はシーツ交換や宴会材料の仕入れ等、不要経費を差し引いた差額分を補填した。<br>②経営支援給付金事業は770件の申請（6/15現在）、宿泊事業者等緊急支援給付事業は64件が給付済み（6/17現在）、飲食サービス等緊急対策支援事業は124件の申し込み（事業終了）、テイクアウト応援事業は飲食物の宅配216件・買い物代行55件（6/16現在）、参加タクシー事業者は９事業者である。 |

### 建設環境分科会（6/18）

| | |
|---|---|
| ●質疑のあった項目 | ①災害時の発注と経費支出　②工事に伴う残土処理の方針と経費支出　ほか |
| ●執行部の答弁 | ①災害時の発注と経費支出について、初めに緊急対応として崩土撤去や倒木処理等を事業者に委託する際は、緊急を要するため現場の近隣の事業者に委託するよう心掛けている。その費用についても現予算で流用等しながら対応している。本復旧の際には入札を行うこととなるが緊急対応を行った事業者を報告した上で依頼している。<br>②工事に伴う残土処理の方針と経費支出については、初めに工事間流用やストックを考え、それらの方法が難しい時には民間の残土処分場へ搬出をする。経費は工事費の積算に入れている。 |

**令和２年度松江市一般会計補正予算（第３号）**

- 観光回復キャンペーン事業費のうちハッピー市民パックの利用方法は、宿泊券は準備をしないので直接対象施設にパックの利用を告げて予約し、チェックインの際、松江市民であることを確認できる書類を提示していただくと支払いの段階で料金の半額（上限５千円）が割り引かれる形にしたい。
- ひとり親世帯への臨時特別給付事業の周知について、児童扶養手当の受給資格申請を行っている方には個別に通知を行う。申請を行っていない方については市報、ホームページ、ＳＮＳを通じた周知を徹底するとともに、関係各所の方々と今後の周知方法について十分協議したい。

市政のここが聞きたい　６人の議員が質問

# 6月定例会　一般質問

6月定例会では、6月15日の1日のみ一般質問を行いました。
質問した議員本人が通告した項目の中から一つまたは二つ選び、要旨をまとめたものを掲載しています。

会派代表質問

## 野津（のつ）　直嗣（なおつぐ）　（松政クラブ）

- 新型コロナウイルス感染症の発生からここまでの振り返りについて
- 生活支援対策について
- **感染予防対策、第２波、第３波への対策について**
- **経済対策について**

### 質問　市内診療所の発熱患者を車で待機させる等の取り組みへの対策と支援を

市内診療所では発熱患者を車で待機させるなど、最前線で闘ってくれていた。こういった取り組みについてもしっかりとした対策と支援が今後必要ではないか、考えを伺う。

### 回答　国の緊急包括支援交付金を積極的にご活用いただきたい

院内感染防止のため、市内診療所ではオンライン診療、レイアウトの変更など施設整備が一層行われていくものと思われるが、こうした費用についてはこのたびの国の緊急包括支援交付金の対象になっているので、制度化された後には積極的にご活用いただきたい。

### 質問　市の支援から漏れた事業者、受けた事業者へも追加支援が必要ではないか

既存の市の支援策から漏れた昨年対比20％～50％の売上減の中小・小規模事業者、時期を問わない新規創業者、また現行50％減の事業者への追加支援も準備しておく必要はないか、考えを伺う。

### 回答　経済状況や国の施策を注視しながら迅速に対応できる様に検討していく

追加支援については、今後の経済状況や国の施策を注視しながら、迅速に対応できるよう検討していきたい。

会派代表質問

## 貴谷（きたに）　麻以（まい）　（真政クラブ）

- 新型コロナウイルスの経緯（検査、救急、備蓄、供給、医療従事者対応）
- 第2波、第3波への対応（重症者や軽症者対応、検査体制の構築、地域の基礎医療崩壊の可能性について）
- 介護施設、高齢者の支援体制
- 危機管理体制構築、県市の情報共有
- **青少年の貧困と実態調査、就労支援**
- 教育現場の改善
- 包括的な暮らし支援の状況、予測される経緯、体制
- コロナ後の消費行動や価値観の変化と政策転換の必要性に対しての提言
- 今後の産業支援の方向
- **文化、観光、消費としてのマイクロツーリズムと新しい地域づくりの提唱**

### 質問　おとなのための飲食店は学生や10代の青少年が支えているが実情と支援は

今回のコロナ自粛の期間で明らかになったことの一つに、松江市のおとなのための夜の飲食店が、学生や10代の青少年のアルバイトによって支えられているということがある。全国的に10代を筆頭に若者の貧困が問題になっており、実態調査や民間連携の居場所づくりとその周知は急務である。また中卒者の就労支援や独り立ちのための経験を国や県と連携して進めるべきではないか。

### 回答　県実施の調査結果に応じて支援策を

島根県が小中高の一部学年で実施された実態調査の結果が出しだい、支援策の充実につなげていきたい。就労支援については、厚労省の地域若者サポートステーションやジョブカフェしまね、ポリテクセンター島根や東部高等技術校の訓練コースに国県市で協力していく。

### 質問　地元の文化・観光を楽しめるようマイクロツーリズムの支援をすべきでは

消費・観光行動が、遠距離から近距離、集団から個人や家族へ、と変化しつつある。マイクロツーリズムとは地元での安心・安全な小さな旅行のことを言う。例えば島根半島や市内南側の連続した小規模観光や参拝、一次産業への支援、スポーツ、テイクアウト、屋台や工場見学等多くが該当する。地元の文化や自然や食を楽しみ、誇りを持つための政策として、これからは市民一人一人の方への支援をしてはいかがか。

### 回答　マイクロツーリズムは観光の地産地消なので、有効な方法である

マイクロツーリズムは、観光の地産地消になるので有効な方法だと考える。まずは市民の皆様に観光施設や宿泊施設を利用していただく支援から始めたい。

※会議録は松江市議会ホームページでご覧いただくことができます。

会派代表質問

## 川井　弘光（かわい　ひろみつ）　（市民クラブ）

●**新型コロナ禍で厳しい環境にある公共交通機関・医療機関への支援**

●地方と国の役割分担

●心のケア

●学び方の改革

### 質問　公共交通と医療に適切な支援を

新型コロナ禍による利用者の減少で、人件費などの固定費用の比率が高い公共交通機関並びに医療機関は厳しい経営環境にあり、市民生活を守るために適切な支援が必要。民間事業者への支援策とともに、市が設置者として責任を負う市交通局と市立病院への対応について、長期的な視点も含めて現状と考え方を問う。

### 回答　安心して利用してもらえるよう公共交通機関を支援する

国、県がそれぞれ支援策を打ち出しており、市独自の支援策も組み合わせて対応する。市営バスについては、民間事業者と同様の対応をしていきたい。当面は利用客を従来の線まで戻す努力が必要。事業者による感染予防策を徹底することと、利用者の皆さんには感染予防を念頭に「安全な乗り方」をＰＲすることが大事だ。また、国の経済対策も活用し安心して利用してもらえるよう支援することが重要である。公共交通存続には新たな財源も必要であり、県や国に実情を伝え「新たな制度」への移行などを要請していく。

### 回答　地域の医療体制確保に向け財政支援は重要な課題

国の補正予算で、診療報酬の特例的な対応や優遇融資の拡充などの支援が行われている。感染症対策の費用は国の緊急包括支援交付金の対象であり、制度化されれば活用できる。新型コロナ対策経費の増大により経営面の負担は大きくなっており、地域における医療体制の確保には財政支援が重要な課題と認識している。市立病院については、中核市市長会を通じて国に財政支援を求める。国の支援制度を使ってもなお不足する場合は、設置者である市として必要な支援を速やかに行う。

会派代表質問

## 太田　哲（おおた　さとし）　（公明クラブ）

●**新型コロナウイルス感染症について**

●消費者被害の防止について

●**避難所運営について**

●令和２年度事業の進捗状況について

### 質問　風評被害を受けた中小企業等の支援は必要ではないのか

風評被害対策について、「感染者が勤めている」とのニセの情報が広まり、無関係のスーパーマーケットでは真偽を尋ねる電話や店頭での問い合せがあり従業員は大変に苦慮された。売上も２割減少するなど２次被害が出ている。今回の事例を踏まえどのような支援が必要か伺う。

### 回答　売り上げの減少した事業者への迅速的確な支援を今後、実施していく

ＳＮＳを使った誹謗中傷の半数以上が正義感に基づいて発信している。やはり大切な事は、その配信した根拠が本当に事実に基づいたものかどうか問われなければいけないと思っている。この問題については、売り上げの減少した事業者への迅速的確な支援を今後とも実施していきたいと思っている。

### 質問　指定避難所の運営、備蓄体制、Wi-Fi環境はどうか

梅雨から秋に向けて豪雨や台風または地震など現在も発生している。避難場所は新型コロナ感染対策が必要である。３密を避ける観点から指定避難所の運営や備蓄品についてどう変わってくるのか、指定避難所となる公民館などの施設にはWi-Fi環境が整っているのか伺う。

### 回答　防災基本計画が修正され３密防止と感染症対策を取り入れた運営を実施

開設する避難所を増やすこと、間仕切り、段ボールベッドで区画を分けること、定期的な換気が必要である。備蓄計画にマスク、アルコール消毒液、非接触型体温計、手袋など衛生用品を新たに追加する。

指定避難所など17カ所を選定してWi-Fi環境を整備した。公民館では川津、鹿島、八雲、宍道、八束の５館に整備し、その他の公民館は未整備である。

※会議録は松江市議会ホームページでご覧いただくことができます。

会派代表質問

## 橘（たちばな）　祥朗（よしあき）　（共産党市議団）

●新型コロナウイルス感染症について
●原発問題について
●新庁舎建設について
●加齢性難聴者の補聴器購入助成を

### 質問　新型コロナウイルス感染症、第2波に備えて

第2波に備えて検査体制の拡充、医療介護体制の崩壊を防ぐ対策、病院経営の悪化に対する支援を。学校現場は、1クラス20人までが限度。空き教室の利用、教員確保、保育所や幼稚園での安心・安全の対応、来年度の高校入試の対応を。持続化給付金、雇用調整助成金の支給を急ぐことと国の支給条件の50％減に至らない業者の継続を支える支援、生活困窮者支援を。住民生活の安定や地域経済の復興に消費税の5％の減税を。

### 回答　検査・医療体制拡充と市民生活を支援

保健所機能、検査体制の拡充と医療提供の確保を重点に取り組む。病院経営の実態について情報収集する。国や県に対し学級編成や教員定数の基準見直しを求める。受験生の不安に配慮する。業者への迅速な給付が必要。社協を窓口に生活支援を行っている。消費税減税の効果については、国の責任で総合的に判断されるべきもの。

### 質問　市民の合意・納得・信頼の下に建設を

耐震の新庁舎は必要と考え議論に参加してきた。しかし、住民合意は不十分で、市民向けの説明会や、30億円増額も丁寧な説明が必要。市役所は市民の財産で行政だけの財産ではない。建設は、市民の合意、納得、信頼の下に進められるべき。集中することでの感染によるダメージを考えて、新庁舎内部のレイアウトの見直し、分散対応の新たな検討を。予算は市民生活や経済活動の復興に。

### 回答　丁寧に説明し理解を得たい

市役所が市民の財産であることは忘れていない。議会の議論、ワークショップなど市民の声を聞くように努めてきた。2月に工事予算が議会で議決されたのは、議会や市民の理解があったから。今後も地域説明会などで、丁寧に説明し理解を得たい。災害時には、新庁舎では共用スペースもあり、支所等の活用で柔軟な対応が可能。事業費は計画的に進めており、感染症対策も対応している。

## 宅野（たくの）　賢治（けんじ）　（友愛クラブ）

●「新型コロナウイルス感染症」に関連して

### 質問　新庁舎建設事業へ「新しい生活様式」の視点を加えて考えないのか

新型コロナウイルス感染症への対応として、新庁舎建設事業を含む大型公共工事への影響はないのか伺う。今後のデジタル社会や新型コロナウイルス感染防止を想定した市民の「新しい生活様式」へ求められる変化の視点を加えて、新庁舎建設事業を考えないのか伺う。

### 回答　ハード・ソフト両面に工夫をして安心・安全な行政を進めたい

現段階での本市において新庁舎建設事業を含む大型公共事業について、新型コロナウイルス感染症の影響は受けていない。ご指摘の「新しい生活様式」について考慮することは、行政の仕事においても大変重要である。新庁舎の整備においても、ハード・ソフト両面において、工夫をして安心・安全で効率的な行政を進めたい。

### 質問　学校の手洗い水道蛇口数の増設検討を

学校での新型コロナウイルス感染症対策として、「手洗いの徹底」が示されている。市内小・中学校の児童・生徒数と水道蛇口数のバランスが取れていない学校では、それぞれ工夫していても密集・混雑することがあり、対応に苦慮されている。そこで、コロナ対策として手洗い水道蛇口数の増設整備を検討すべきではないか。

### 回答　児童・生徒数、施設状況を勘案して、増設を検討する

感染症対策として、特に手洗いの徹底や歯磨き等を行う上で、水道の蛇口数についてはできるだけ密を避けるための重要な課題の一つと認識している。水道の蛇口の少ない学校については、感染防止の観点からソーシャルディスタンスの指導の徹底及び、水栓の回転式ハンドルからレバー式への転換や児童・生徒数、施設状況も勘案し、増設の検討も行いたい。

※会議録は松江市議会ホームページでご覧いただくことができます。

# 6月定例会でもコロナウイルス感染予防対策に努めました

## 1. 議場

①議会開会中は、換気のため、出入口のドア、窓の開放。
②マスクを入室者（議員等、執行部）全員が着用。
③入室者全員が手指消毒、体温計測を実施。
④熱中症等対策として、議員と執行部は、ノーネクタイ、上着なし、半袖で入室可とした。
⑤発言者が交代の都度、演台とマイクの消毒を実施。
⑥飛沫予防策として、演台の前面と傍聴席の前面にアクリル板を設置。
⑦傍聴者に体温計測、手指消毒、マスク着用、間隔をあけての着席を依頼。（入口に貼り紙掲示）
⑧本会議（一般質問以外）では、議員は全員入室し、執行部は必要最小限で対応。（予算委員会も同様）
⑨本会議（一般質問）は１日のみとし、各会派の代表１名（計６名）が質問。
⑩本会議（一般質問）では、議員の半数程度が入室し、半数は会派控室でテレビ放映を視聴。

## 2. 常任委員会

①委員会開会中は、換気のため、会議室の窓を開放。
②議員及び執行部全員がマスクを着用。
③入室者全員が当日の朝、事前に体温計測を行い、入室時に手指消毒を実施。
④傍聴者にも手指消毒、マスク着用を求めた。
⑤執行部の出席は原則課長以上とした。
⑥議員席は机１つに１席とし、執行部席も間隔をあけて着席した。
⑦議員の傍聴席を減らした。

## 3. その他

①議長を座長に各会派の代表者で連絡会を設置し、コロナ関連の問題に迅速かつ柔軟性をもって対応した。
②会派控室ではマスク着用を求め、手指消毒液の配置などを行った。
③会派控室内の議員机の間隔をできるだけ広くあけ、利用時は窓を開放した。
④体調を自己管理し、発熱や咳等がある場合は、登庁をやめることとした。

＜換気を徹底し、間隔をあけて着席＞

＜アクリル板の設置された演台＞

＜間隔をあけた傍聴席＞

＜傍聴者受付前のアルコール消毒液の設置＞

## 島根原子力発電対策特別委員会　中間報告　(5/25開催)

### 1. サイトバンカ建物の巡視業務の未実施及び固体廃棄物貯蔵所の巡視業務の不備について

中国電力㈱から次のとおり説明を受けた後、質疑を行いました。

中国電力からはサイトバンカ建物の巡視業務未実施について、本年２月に最初の事案が発覚した後、過去にさかのぼって調査を行った結果、計８名の協力会社巡視員が計32日間、土日、休日の巡視業務を怠っていたことが判明した。また、固体廃棄物貯蔵所の巡視業務の不備については、保安規定等で毎日１回以上巡視することと定められ、建物の外観及び搬入口・出入口の施錠などについて巡視しているが、2001年５月から、内部の放射性廃棄物の保管状態については中央制御室から遠隔監視用カメラにより確認し、これを巡視と位置付けていた。2017年４月、島根１号機の廃止措置に伴い、巡視の定義を見直し「遠隔監視では検知できない漏えいの有無、異音・異臭等の異常兆候を発見する」と改定したが、引き続き、内部の保管状態を遠隔監視カメラにより行っていたことが保安規定違反となったなどの説明がありました。

委員からの「今後、外部の第三者機関による評価を受け、最適な巡視を実施していきたいとのことだが、どのようなスケジュールで、どのように変えていきたいのか」、「再発防止対策の方針が示されているが、過去に不適切事案が発生した際にも言われていたことであり、もっと重大な対応を取るべきではないか」との質疑に対し、中国電力からは「対策を早急に取りまとめるが、根本原因分析にはある程度の日数がかかる。特に、固体廃棄物貯蔵所については、実態との齟齬をしっかり確認して埋めていく方向性になる」、「日々安全文化の意識向上に努めながら業務をしているが、今回、協力会社で起こっているという実態を踏まえると、構内の全員に意識が浸透していなかった。安全文化醸成の最中に何回もつまずきを起こし信頼を裏切っている。今回の問題を契機に協力会社を含め原点に返って、さらなる意識の浸透を進めていきたい」との答弁がありました。

### 2. 令和元年度第４四半期の保安検査の実施状況について

原子力規制庁から、法律に基づく保安検査の結果、島根原子力発電所において、２件の保安規定違反が確認されたことについて説明を受けた後、質疑を行いました。

原子力規制庁からはサイトバンカ建物の巡視未実施については、巡視業務を協力会社に委託していた中国電力の委託業務上の欠陥であり保安規定に違反する。しかし、今回の施設は、安全上重要な施設ではなく、巡視をしていなかった期間が土日、休日のごく一部であったことから、原子力安全に及ぼす影響の程度は極めて小さいため「監視」とした。また、固体廃棄物貯蔵所の巡視業務の不備については、中国電力が定める巡視点検要領書に「巡視とは、運転員が原子炉施設の中の定められた経路を通行しながら行う」と記載されているものの、監視カメラによる確認のみで、運転員による巡視がなされていなかったことから保安規定に違反する。しかし、監視カメラでの確認とともに、中国電力が定める放射性固体廃棄物管理手順書に基づき、１週間に１回の現場巡視は実施しており、原子力安全に与える影響は極めて低いものと認められることから「監視」としたなどの説明がありました。

委員からの「２件の処分は両方とも『監視』であるが、サイトバンカについてはねつ造であり故意、固体廃棄物貯蔵所については、規定と実態の齟齬であり、言うなれば過失だと思うが、なぜそれが同じ処分となるのか」との質疑に対し、原子力規制庁からは「旧制度においては、安全上に影響したかということが判定の基準になっている。今回は、安全上には問題がなかったと考えられるということで『違反』のレベルには該当せず、『監視』という結果となった」との答弁がありました。

中国電力㈱提供資料の一部を加工して掲載しています

※サイトバンカ建物
放射性固体廃棄物を一時的に貯蔵・保管および処理する場所であり、焼却炉関係の設備、制御棒や中性子検出器等を一時的に保管する貯蔵プールがある

※固体廃棄物貯蔵所
原子炉建物などで実施した保修工事の廃材などの低レベル放射性固体廃棄物（ドラム缶）のみを一時保管する建物

# 「まつえ市議会だより」について

市民アンケート結果報告（概要）

議会広報等委員会では、議会及び市政への関心を深めるため、広く情報を届ける広報手段として「市議会だより」を発行しています。市民のみなさまの声を反映し、求められる情報を分かりやすく提供するための市民ニーズを把握・分析することを目的としてアンケート調査を実施し、1,000人中300人の方からご回答をいただきましたので、その結果を報告させていただきます。ご協力ありがとうございました。

| 集計結果の見方 | ・この調査結果については、各質問に対する回答を単純集計しています。<br>・百分比は回答者数を100%として算出し，数字は小数点以下を四捨五入しています。<br>・問④，問⑤は、多い順に並べています。 |
|---|---|

## 今回、アンケートに回答していただいた方の状況

| | | |
|---|---|---|
| 性別 | [男性] | 46% |
| | [女性] | 54% |
| 年代 | [10代･20代] | 10% |
| | [30代] | 11% |
| | [40代] | 16% |
| | [50代] | 14% |
| | [60代] | 19% |
| | [70歳以上] | 30% |

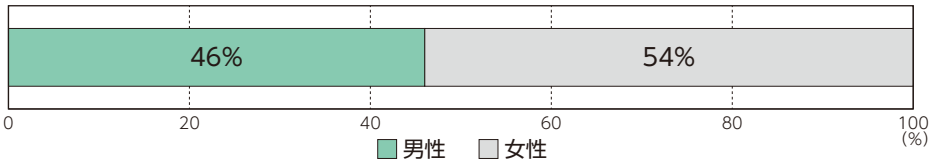


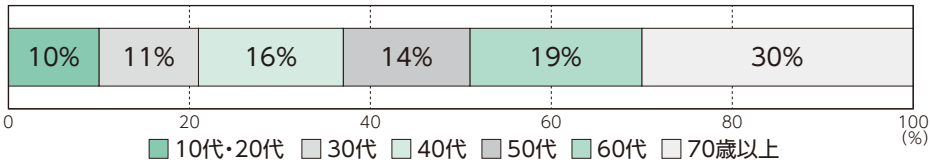


## ① あなたは、「まつえ市議会だより」を読んだことがありますか？

| | |
|---|---|
| 1．毎回読む | 18% |
| 2．たまに読む | 44% |
| 3．読んでいない | 38% |

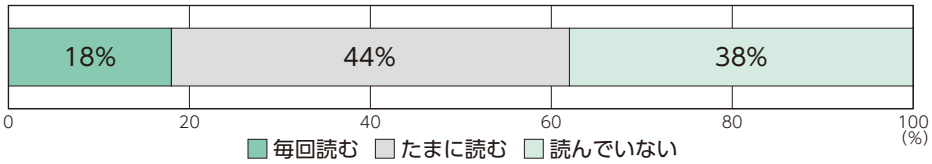


## ② 「毎回読んでいる」「たまに読んでいる」方におたずねします。主に読んでいる記事はどれですか？

| | | | |
|---|---|---|---|
| 1．表紙写真 | 42% | 6．決算特別委員会報告 | 17% |
| 2．定例会報告 | 49% | 7．行政視察報告 | 22% |
| 3．各議員の一般質問 | 72% | 8．追跡！その後どうなった？ | 30% |
| 4．常任委員会報告 | 19% | 9．研修会などの議会の取り組み報告 | 19% |
| 5．予算委員会報告 | 17% | 10．その他 | 3% |

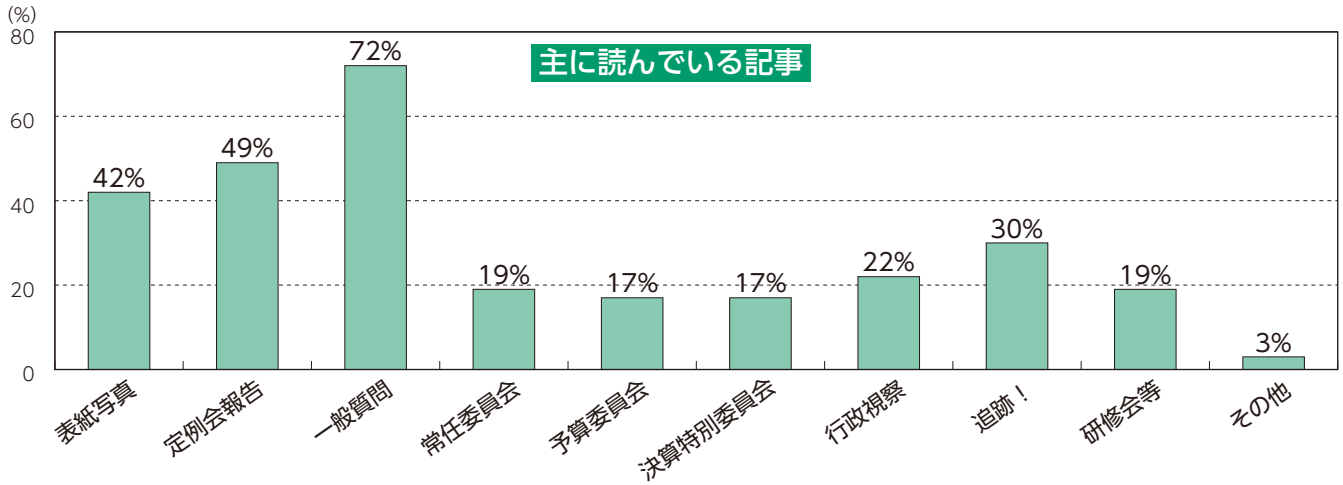

## ③ 「毎回読んでいる」「たまに読んでいる」方におたずねします。紙面のレイアウトについてご意見をお聞かせください。

1．文字が多く情報量が豊富でいい　14%
2．文字を減らして読みやすく　18%
3．文字の大きさはちょうど良い　38%
4．文字が小さくて読みにくい　13%
5．写真や図表などをもっと掲載すべき　19%
6．重要テーマの解説を載せてほしい　38%
7．今のレイアウトに不満はない　20%
8．その他　2%

その他の意見として、「議題によっては、写真・図表があって良いのでは」「文章がかたくて読みにくい」「今のままで良い」「文字が太いと高齢者には読み易い」「全ての文字を11ポイント以上で」などがありました。

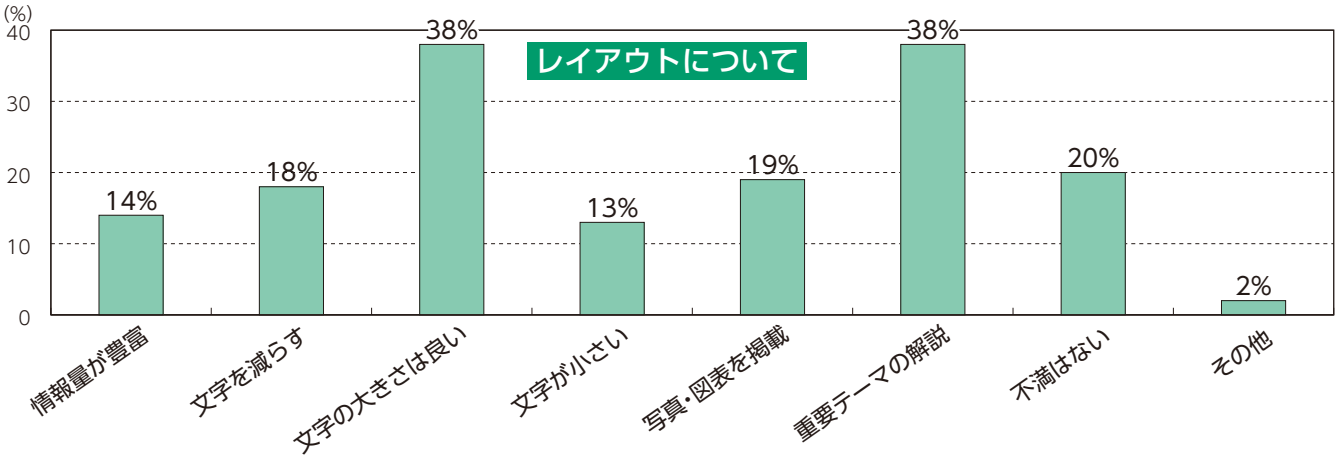


## ④ 「読んでいない」方におたずねします。「読まない理由」は何ですか？（複数回答可）

1．関心がない　38%
2．「まつえ市議会だより」を知らない　26%
3．時間がない　14%
4．新聞やインターネットから情報を得ている　5%
5．読みにくい　4%
6．その他　13%

その他の理由として、「市議会ホームページで情報を得ている」「議員から情報を得ている」「自治会に加入していない」「存在を知らない」などがありました。

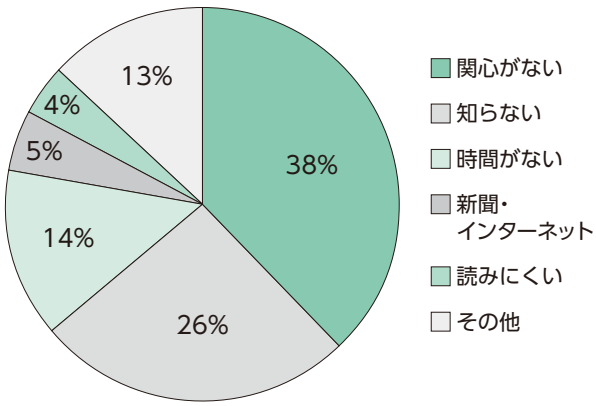


## ⑤ あなたは、議会情報の広報手段としてどのような方法が良いと思いますか？（複数回答可）

1．議会広報紙　38%
2．ケーブルテレビ　24%
3．市議会ホームページ　12%
4．ＳＮＳ等（Facebookなど）　11%
5．インターネット配信　10%
6．その他　5%

その他の方法として、「ＬＩＮＥ」「新聞」「アプリ」「各世帯に定期的に配布」などのほか、「何をしているか知らない」といった厳しい意見もありました。

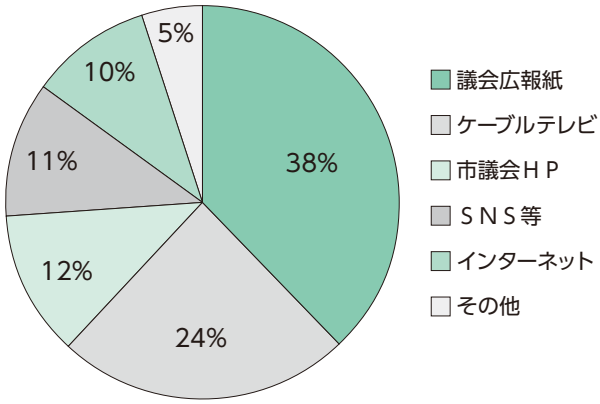

## お城を守る松江市議会議員連盟設立について

松江城は、平成27年7月8日に国宝に指定され、松江市民の誇りであり、松江市の文化の中心です。

近年、石垣等の崩落・危険個所の対策、樹木等の伐採など保全や安全対策が急がれ、自然災害等に対しても、しっかりと松江城を守っていく市民運動はもちろん、文化庁など国との連携や情報共有を行い、早期に松江城を守るための事業等も必要です。

松江城国宝化5周年を前に、これまで松江城を守りつないで頂いた多くの先人たちに続き、市民の皆様に対して恥ずかしくないよう、国宝松江城を未来へ継承するために、我々議員が党派を超えて結集し、連携して松江城を守りたいと考えています。

私たち議員が松江城や文化的市民運動にかかわる政策などすべての情報を共有し、松江城を愛する多くの方や地域住民一丸となって幅広く本質的な議論を行うとともに、日本はもとより世界に誇れるお城にするべく、将来的な世界遺産登録も視野に入れ、具体的な施策を提案したいと思います。

国宝松江城を未来へ継承するための礎となるべく、議員連盟を設立しました。

**「全34名の議員が賛同・加盟」**

会　長　立脇　通也
副会長　川井　弘光
副会長　太田　　哲
幹事長　柳原　　治

## 国際文化観光都市　松江市議会観光振興議員連盟設立について

松江市にとって観光産業は、文化と誇り、そして幅広い産業を培うために極めて重要な成長産業です。観光を重要施策と位置づけ、地域活性化や雇用拡大に繋げる事が必要であり、官民の連携、産業構造、組織体制や人材育成の整備、観光業における収益構造、財源の確保などの多くの課題を打破し、国際文化観光都市として将来の松江市の未来を創っていくことが肝要です。

現在、検討がなされている観光協会の組織体制及び人材育成、観光地としての魅力形成事業、財源の議論など、様々なプロジェクトを効率的に進め、最大限の効果を生み出すため、議員が党派を超えて結集し、連携していきたいと考えています。観光にかかわる政策等の情報を議員が共有し、観光関連機関や事業者、また地域住民と一丸となり幅広く議論を行うとともに、具体的な施策を提案したいと思います。

多くの観光客を呼び込み、活気があり、市民が誇りに思う国際文化観光都市松江の観光振興を図るため、議員連盟を設立しました。

**「全34名の議員が賛同・加盟」**

会　長　森脇　幸好
副会長　森脇　勇人
副会長　岩本　雅之
幹事長　河内　大輔

## 9月定例会日程

| 月 | 日 | 曜日 | 会　議　名 |
|---|---|---|---|
| 9 | 2 | 水 | 本会議（会期の決定、提案説明、決算特別委員会設置）<br>決算特別委員会（正副委員長互選） |
| | 7 | 月 | 本会議（一般質問） |
| | 8 | 火 | 本会議（一般質問） |
| | 9 | 水 | 本会議（一般質問、議案質疑、委員会付託） |
| | 10 | 木 | 決算特別委員会（質疑、分科会分担・委託） |
| | 11 | 金 | 総務委員会・㊐総務分科会・㊥総務分科会<br>教育民生委員会・㊐教育民生分科会・㊥教育民生分科会 |
| | 14 | 月 | 総務委員会・㊐総務分科会・㊥総務分科会<br>教育民生委員会・㊐教育民生分科会・㊥教育民生分科会<br>建設環境委員会現地視察 |
| | 15 | 火 | 経済委員会・㊐経済分科会・㊥経済分科会<br>建設環境委員会・㊐建設環境分科会・㊥建設環境分科会 |
| | 16 | 水 | 経済委員会・㊐経済分科会・㊥経済分科会<br>建設環境委員会・㊐建設環境分科会・㊥建設環境分科会 |
| | 23 | 水 | 決算特別委員会（分科会長報告・質疑、討論、採決）<br>予算委員会（分科会長報告・質疑、討論、採決） |
| | 28 | 月 | 本会議（委員長報告・質疑、討論、採決） |

※㊐は予算委員会、㊥は決算特別委員会　**（議会事務局 TEL 55-5432）**

## 皆さんのご意見をお寄せください

〒690-8540 松江市末次町86
議会広報等委員会（松江市議会事務局）
電　　話（0852）55-5433
ファックス（0852）55-5533
議会事務局メールアドレス
giji@city.matsue.lg.jp
ホームページアドレス
http://www1.city.matsue.shimane.jp/gikai/

## 編集後記

令和２年度は、新型コロナウイルス感染症対策で始まり、市民の皆様も３密を避けることや行動制限を受け、未曽有の感染症対策に落ち着かない不安な日々が続いたのではないでしょうか。他者との間隔や様々な出入り口での手指消毒、体温測定、うがい等をしっかり行い、第２波・第３波の感染症発生を出来るだけ減少できるように努めましょう。市民の皆様の安心・安全な生活が送れるように、議員一丸で感染予防対策や経済対策等に取り組んでいきます。

議会広報等委員会委員　米田　ときこ